

特記仕様書

1. 既設機器の活用についての活用について

事業費を有効に活用するために柱・スピーカは基本的に既設流用としますが、バッテリー及びアンプは交換必須とします

2. 保守点検の内容については下記内容を含むこと

(1) 対象設備

・親局設備	1 式
・ Jアラート受信機	1 式
・遠隔制御設備	1 式
・屋外拡声子局	3 0 式
・携帯端末	1 2 式

(2) 業務の内容

・定期点検

年 1 回（時期は協議）

定期点検項目

(ア) 親局設備

・外観点検	・放送機能	・制御機能	・地図表示
・無線部	・地区遠隔機能	・電源電圧	

(イ) Jアラート受信機、自動起動機

・外観点検	・回線接続状態	・設定内容	・機能試験
-------	---------	-------	-------

(ウ) 遠隔制御設備

・外観点検	・放送機能	・電源電圧	
-------	-------	-------	--

(エ) 屋外拡声子局設備

・外観点検	・放送機能	・制御機能	・電源部
・電源接続箱	・スピーカ	・外部接続箱	

(オ) 携帯端末

・外観点検	・通話機能		
-------	-------	--	--

・障害対応

障害時には復旧作業を行うとともに、その原因を追究し同様な障害の再発防止に努める。なお、障害修理時には、障害の原因及び措置について報告する。

障害対応する時間は、原則、平日午前 9 時から午後 5 時までの対応とする。

・オンコール対応

電話による運用サポート、及び障害受付を実施する。

(3) 別途契約業務

保守点検以外の業務をいい、その主なものは次のとおりとする。

なお、対応費用については、別途協議をするものとする。

- (ア) 定期的に交換する部材、補修部材
- (イ) 定期点検、保守対応の結果、補修を必要とする箇所の修復
- (ウ) 天災、火災等に起因して生じた事故の修復
- (エ) 工事瑕疵ではない障害対応